

県の対応方針

令和 2 年 3 月 4 日

- 1 感染者に対して積極的疫学調査を徹底することとし、濃厚接触者に対して、14 日間、健康観察を実施するとともに、外出自粛など感染者を増やさないような行動を要請する。
- 2 県が主催するイベント等について、今年度末まで、原則、延期・中止する。
ただし、入学試験や卒業式など、参加者が限定され、かつ日程の変更や中止が困難なものは、感染機会を減らす工夫を徹底し、個別に開催を検討する。
感染者が居住していた県央地区においては、県立の公の施設（別紙）は、今年度末まで、県民の施設利用を制限等する。（臨時休業を含む）
- 3 県民や市町村等に対して、事業所・施設等の臨時休業、イベント等の集会や外出の自粛などについて、一律の要請は行わないが、県の対応を踏まえた対応を要請する。特に、高齢者や基礎疾患を有する者、子どもなどの参加があるイベント等については、十分に留意して判断する。実施等する場合は、感染機会を減らす工夫の徹底を要請する。（学校は別途通知済みのものを参照）

（感染機会を減らす工夫の例）

- 風邪のような症状のある方の参加自粛を要請すること
- 参加者に対し、咳エチケットの徹底を要請すること
- 屋内でのイベント等は定期的な室内換気を十分に行うこと
- アルコール消毒液を会場の複数箇所に設置し、手指消毒を確実に実施すること
- イベント等の運営方法の変更、見直しについて工夫すること
 - ・ 開催時間の短縮、参加対象者の限定などの規模縮小
 - ・ 参加者の相互接触や対面での会話機会を減らすなどの工夫
 - ・ 食事提供の取りやめ

ただし、この対応方針は、今後の感染の広がり等を見ながら適宜見直す。

(別紙)

新型コロナウイルス感染症に伴う県立施設の利用制限について

令和2年3月4日現在

○明日から休館する施設

施設名	所在地
県立図書館	宮崎市
県立美術館	宮崎市
県埋蔵文化財センター分館	宮崎市
県総合博物館	宮崎市
県立西都原考古博物館	西都市

○休館又は利用制限を調整中の主な施設

施設名	所在地
県立芸術劇場	宮崎市
県福祉総合センター	宮崎市
青島青少年自然の家	宮崎市
建設技術センター	宮崎市
みやざき臨海公園	宮崎市
県立青島亜熱帯植物園	宮崎市
総合運動公園 有料公園施設	宮崎市
県立平和台公園	宮崎市
宮崎県体育館	宮崎市
宮崎県ライフル射撃競技場	宮崎市

※休館期間 令和2年3月5日から令和2年3月末まで（当面の間）